

第1表(続) (平成31年1月分以降用)

(注)

欄の金額が赤字となる場合は、欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、欄の金額のうちに贈与税の
国外税額控除額 第11の2表1があるときの欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

相続税の申告書(続)

○フリガナは、必ず記入してください。

		財産を取得した人										財産を取得した人										
フリガナ																						
氏名		印										印										
個人番号又は法人番号		控用には個人番号の記入は不要です										控用には個人番号の記入は不要です										
生年月日		年月日(年齢歳)										年月日(年齢歳)										
住所 (電話番号)		〒 (- - -)										〒 (- - -)										
被相続人との続柄	職業																					
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与										相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与										
※整理番号																						
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表)	円										円										
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1)																					
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3)																					
	純資産価額(+ -) (赤字のときは0)																					
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1)																					
	課税価格(+) (1,000円未満切捨て)	000										000										
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	遺産に係る基礎控除額																				
	相続税の総額																					
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん分割合 (各人の)	円										円									
		算出税額 (人の)	円										円									
	農地等納稅の適用を受ける場合	算出税額 (第3表)	円										円									
相続税額の2割加算が 行われる場合の加算金額 (第4表)																						
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2)																					
	配偶者の税額軽減額 (第5表又は)																					
	未成年者控除額 (第6表1又は)																					
	障害者控除額 (第6表2又は)																					
	相次相続控除額 (第7表又は)																					
	国外税額控除額 (第8表1)																					
	計																					
差引 (⑨+⑪-⑯)又は(⑩+⑪-⑯) (赤字のときは0)																						
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1)		00										00										
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)																						
小計(= -) (黒字のときは100円未満切捨て)																						
納税猶予税額 (第8の8表)		00										00										
申告納税額(-)	申告期限までに納付すべき税額	00										00										
	還付される税額	△																				